

行政ふくしま

2023.9 No.143



白水阿弥陀堂 (写真提供：広報部 佐藤 亮)



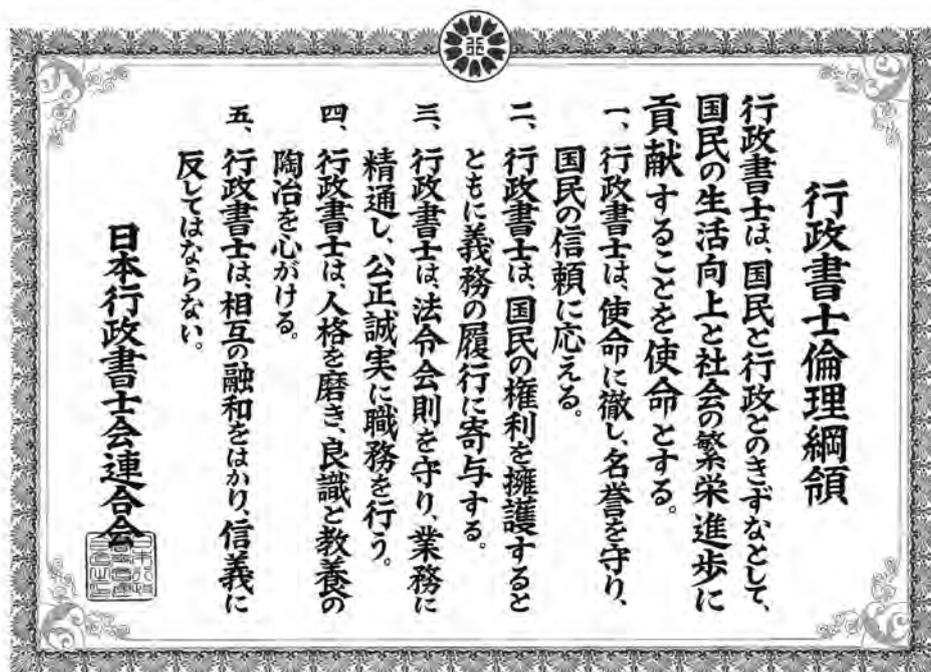
福島県行政書士会

<https://www.fukushima-gyosei.jp/>

- 会長表彰者 他
- 令和5年度 新役員

目 次

ごあいさつ	1
第64回 福島県行政書士会定時総会における知事祝辞	2
令和5年度 第64回 定時総会報告	3
会長表彰他受賞者一覧 / 謝辞	4
令和5年度 福島県行政書士会組織図 / 役員名簿	5
各部・各委員会・業務専門委員会 構成表 / 支部長名	6
会務日誌	9
新会長・新副会長・新部長プロフィール	10
令和5年度 第2回 理事会報告	12
令和5年度 第1回 支部協議会報告	13
令和5年度 第2回 支部協議会報告	14
福島県行政書士会	
補助者規則・研修規則・監察委員会規則の一部改正について	15
行政書士制度広報月間始まる!	17
会員の動き 新入会員の紹介	18
変更届 退会者 / 訃報	20
編集後記 / 写真説明	21



ごあいさつ

会長 鵜沼 理人



今年度の第64回定時総会において、会長に就任しました^{うぬまみちと}鵜沼理人です。平成15年12月登録で、今年の12月で行政書士として20周年となります。一応、電子定款認証については福島県内第1号ですので、そのころからデジタル化の先駆者と自認しております。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の第5類への見直しが行われたことから、今年度定時総会は通常開催となりました。定時総会において、ご質問ご意見を頂戴しましたが、会員の皆様からのご理解、ご協力を賜り、提出したすべての議案について可決承認されましたことに感謝申し上げます。また、懇親会も開催することができ、久しぶりに会員間の親睦を図れたと思います。今後は、徐々にではありますが、コロナ前の状況に戻ることに変わらざることを願います。ただし、オンライン会議システムの利用については、場所、時間のコストが削減できるものであり、可能な限り取り入れていきますので完全にコロナ前に戻ることはありません。

さて、コロナ禍において、これまでの行政手続の流れが大きく変わりました。例えば、窓口持参申請から郵送申請へ、申請時審査から事前審査へ、電子メールによる申請書提出、オンライン申請の急速な増加など、従前の業務処理の流れが大きく変わったのです。今後は、行政手続のデジタル化の流れに、行政書士が果たすべき役割としてデジタル化への対応が重要であると考えております。

つぎに、一般倫理研修の受講義務化に伴いまして、会員の皆様には令和6年3月末までの受講をお願いいたします。ここにも、デジタル化の波が押し寄せており、基本は日行連の中央研修所サイトにおけるVODでの受講となります。VODでの受講環境が整わない会員については、本会ははじめ各支部での集合形式での受講の機会を設けるなど、会員への受講環境を整えてまいりますので、会員皆様の受講をお願いいたします。

また、会務運営についてもデジタル化を図りたいと考えております。まずは、紙でのスケジュール管理を、グループウェアを使用してデジタルでの管理にします。いつでもどこでもスマホからスケジュール管理ができるようにすることで、例えば6か月先のスケジュールなど早い段階からの情報共有を図ることが可能になります。まずは、役員で導入していきたいと考えております。

10月は行政書士制度強調月間となります。今年度、広報部を中心に各支部と連携して、関係官公署へのあいさつ回りを行います。行政書士による地域との連携が重要と考えておりますので、地域における行政書士の存在をアピールして、市町村における各種諮問会議、審議会などへの行政書士の登用をお願いしていきたいと考えております。そのためにも、会員の特定行政書士へのステップアップもご検討いただきたいと思います。

役員一同アイデアを出し合いながら、様々な事業の円滑な執行に努めてまいりますので、会員の皆様には、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第64回 福島県行政書士会 定時総会における知事祝辞

福島県知事 内堀 雅雄



第64回 福島県行政書士会定時総会の開催に当たり、お祝いを申し上げます。

まずはじめに、行政書士会の皆様におかれましては、平素より、県民と行政との懸け橋として、県政の執行、推進に多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、貴会の活動及び発展に対する多年にわたる御尽力、御貢献により、本日、栄えある表彰を受けられた皆様におかれましては、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、JR只見線が11年の時を経て全線での運行再開を果たしました。また、県産品の輸出額が過去最高を更新するとともに、県内への移住者数、新規就農者数も過去最多を記録するなど、これまで続けてきた挑戦の成果が目に見える形となって現れています。

一方で、今なお多くの方々が避難生活を続けておられるほか、廃炉、処理水対策、風評と風化等の問題はもとより、急激に進む人口減少や度重なる自然災害への対応など、本県はいまだ多くの困難を抱えています。

このような中、行政書士会の皆様におかれましては、「災害時における被災者相談業務の実施に関する協定」に基づく被災者支援、並びに、貴会が開設する「総合相談センター」における無料相談等の諸活動により、県民から厚い信頼を得ておられ、県としても誠に心強く感じるとともに、皆様の取り組みに心からの敬意と感謝の意を表します。

県といたしましても、引き続き関係機関等と連携しながら、二年目を迎えた福島県総合計画に掲げる「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしま」を共に創り上げ、県民の皆様が復興を実感し、未来に夢や希望を持つことができるよう、一つ一つの施策を着実に実行してまいりますので、貴会におかれましても、引き続き、御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、福島県行政書士会のますますの御発展と、御参会の皆様のお健勝、御活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

令和5年度「第64回 定時総会報告」

郡山支部長 根本重朋

〈日時〉令和5年5月29日(月) 午前11時から

〈場所〉郡山市 郡山ビューホテルアネックス4階「花勝見」

定刻、佐藤伸弘会員の司会進行により、第64回定時総会が開催されました。開会のことばを菅野良成副会長が述べた後、物故会員に対し黙祷をもって哀悼の意を捧げました。金沢和則会長の挨拶に続き福島県行政書士会会長表彰、喜寿功労者への感謝状贈呈及び日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰の伝達が行われました。受賞者を代表して郡山支部の遠藤寛士会員が謝辞を述べました。福島県知事代理福島県総務部文書法務課長熊谷光彦氏、福島県議会議長代理福島県議会総務委員会副委員長坂本竜太郎氏、郡山市長 品川萬里氏、原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員福島事務所長兵藤栄寿氏、衆議院議員金子恵美氏、衆議院議員亀岡偉民氏、衆議院議員玄葉光一郎氏、衆議院議員馬場雄基氏、参議院議員星北斗氏、福島県土地家屋調査士会会長小野寺正教氏、日本行政書士会連合会会長代理副会長宮元仁氏より祝辞を頂き、その後来賓紹介、祝電披露が行われました。

司会者より定足数の発表があり、議長に郡山支部影山常光会員、副議長に同支部石井泰子会員が選出されました。議長より書記として郡山支部高原義治会員、関根英也会員が指名され、議事録署名人には郡山支部の田崎明会員、衛藤哲司会員が選出されました。議長より昼食後、午後1時15分再開と報告され休議となりました。

再開に先立ち遠藤寛士議事運営委員長より挨拶及び議事運営委員会の報告がありました。

議案には入っていない総会全体に対しての事前質問（1件）について質疑応答がされた後、議案審議に入りました。

鵜沼理人副会長より報告第1号令和4年度事業報告について説明があり、事前質問（9件）を優先に質疑応答がされ、拍手多数により承認されました。

議案第1号令和4年度一般会計収支決算、議案第2号令和4年度特別会計互助事業費収支決算、議案第3号令和4年度特別会計斡旋品収支決算、議案第4号令和4年度特別会計丁種封印事業費収支決算、議案第5号令和4年度特別会計ADRセンター福島事業費収支決算は一括上程され、馬場悦之進経理部長より説明がありました。その後水野勇代表監事より監査報告があり、事前質問がなかったことから、採決に入り議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号は原案どおり挙手多数により可決承認されました。

続いて議案第6号令和5年度事業計画（案）が上程され、鵜沼副会長より説明があり、事前質問（10件）について、回答書への再質問を優先に質疑応答がされました。その後採決に入り議案第6号は挙手多数により原案どおり可決承認されました。

続いて議案第7号令和5年度一般会計収支予算（案）、議案第8号令和5年度特別会計互助事業費収支予算（案）、議案第9号令和5年度特別会計斡旋品収支予算（案）、議案第10号令和5年度特別会計丁種封印事業費収支予算（案）、議案第11号令和5年度特別会計ADRセンター福島事業費収支予算（案）は一括上程され、経理部長より説明があり、事前質問（1件）を優先に質疑応答がされました。その後採決に入り議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号は、挙手多数により原案のとおり可決承認されました。

続いて議案第12号福島県行政書士会会則の一部改正（案）が上程され、会長より、県文書法務課との打ち合わせで若干の文言の整理が出てくることについて執行部に一任していただきたいとの説明があり、事前質問がなかったことから、採決に入り議案第12号は挙手多数により可決承認されました。

議案第13号任期満了に伴う役員及び日本行政書士会連合会代議員選任の件について会長1名、副会長3名、理事17名、監事3名及び日本行政書士会連合会代議員4名の選任が上程されたところで、事前質問（1件）について質疑応答がされた後、会長の選任に入り横山秀人選挙管理委員長が説明し、立候補者は1名のため鵜沼理人会員が無投票当選となりました。ここで鵜沼新会長より、会則第70条1項及び2項に基づき、本会に名誉会長を置きたく、その職を金沢和則会長に委嘱したい旨の提案があり、総会に諮ることにつき異議なく承認されたことから、金沢会長に名誉会長を委嘱することを議場に諮ったところ、挙手多数により承認されました。他の役員については、選考会議が開催され暫時休議となり、選考によって副会長、理事、監事が選出されました。議場に承認を求めたところ賛成多数で承認されました。

議事運営委員長、議長の挨拶のあと、川島一紀副会長の閉会のことばで令和5年度定時総会は終了しました。

ご出席いただいた会員の皆様、朝早くから準備等でお集まりいただいた郡山支部の会員の方々に感謝申し上げます。

日本行政書士会連合会東北地方協議会会長表彰受賞者（伝達）

福島支部	渡邊 眞 哉	会津支部	菅 沼 恒 博
郡山支部	坂 上 裕	いわき支部	中 澤 孝 夫
県南支部	佐 藤 雅 昭	いわき支部	小 宅 一 夫
会津支部	渡 部 恵 喜		

（以上7名）

〔令和5年度東北地方協議会定時総会（令和5年6月7日）に於いて表彰〕

福島県行政書士会会長表彰受賞者

1 表彰状

(1) 規則第3条第1項第一号該当者

福島支部	小田島 達 也	会津支部	長 岡 寛 道
	武 田 明 枝		渡 部 正 晴
	浅 野 久 男		鈴 木 俊 一
	神 野 宗 介		玉 川 一 郎
郡山支部	石 田 嘉 夫		齋 藤 サエ子
	遠 藤 寛 士		荒 井 力
	佐 藤 泰 一		瀬 田 友 裕
	齋 藤 誠 一	いわき支部	久 野 裕 紀
	伊 藤 圭 一		大 和 田 亮
県南支部	安 部 和 幸		鈴 木 賢 一
	面 川 麻 美		今 野 隆
	鵜 沼 孝 一	相双支部	増 田 政 彦
会津支部	遠 藤 憲 一		藤 原 智 子
	小 柳 満		

（以上27名）

2 喜寿祝

(1) 規則第2条第2項

久 米 允 彦 (福島支部)	深 谷 健 樹 (郡山支部)
佐 藤 憲 和 (福島支部)	佐 藤 忠 彦 (会津支部)
菅 野 久 夫 (福島支部)	松 邨 龍 璽 (いわき支部)
箭 内 邦 夫 (郡山支部)	坂 本 克 美 (いわき支部)

（昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生）（以上8名）

謝 辞

郡山支部 遠 藤 寛 士

本日は、福島県行政書士会会長表彰を賜りまして、誠にありがとうございます。僭越ではございますが、受賞者を代表いたしまして一言御礼申し上げます。私は、2012年に行政書士会に入会しまして、11年が経過いたしました。

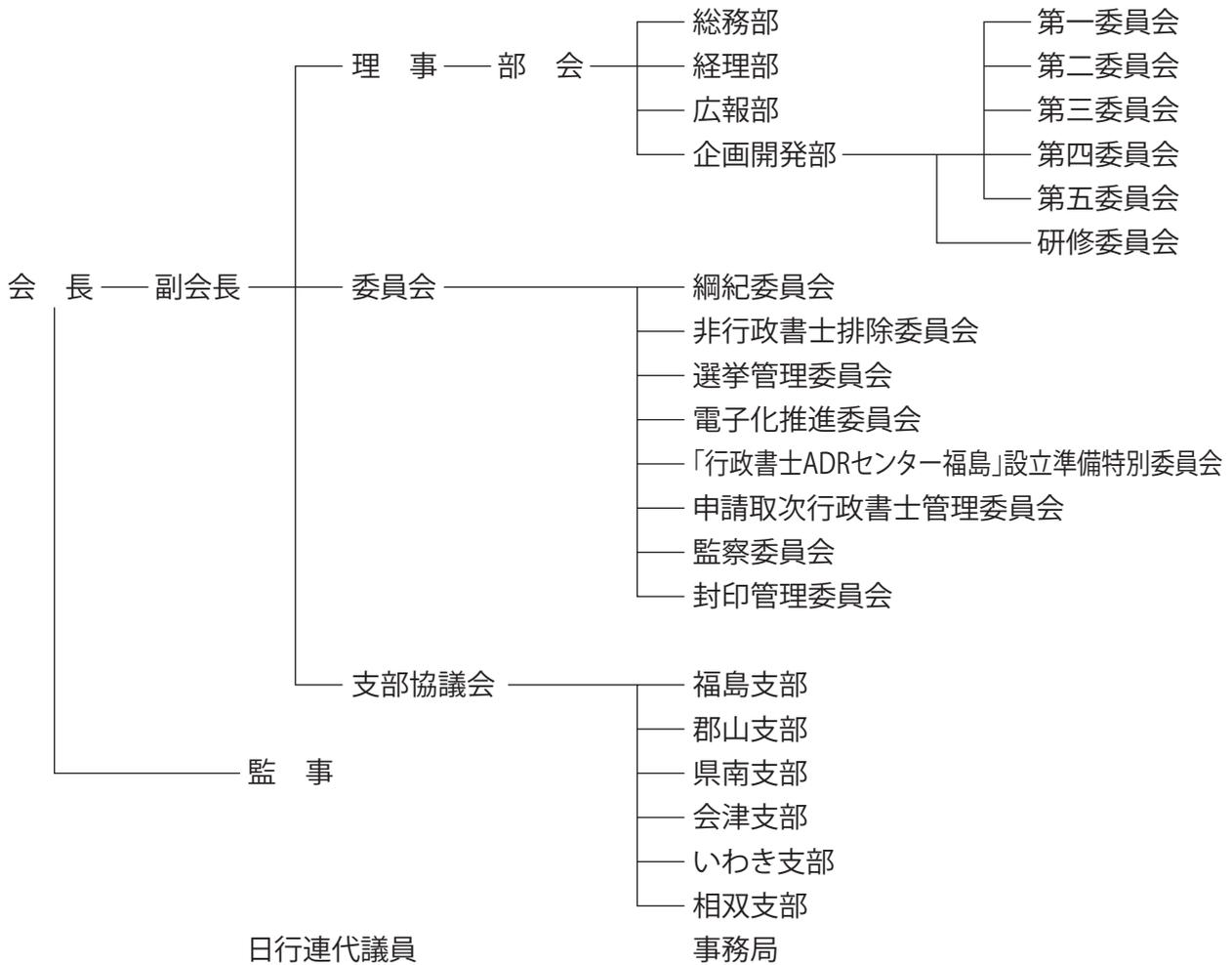
私が本会に入会する前は、地方行政職員として教育委員会、保健所などで勤務してまいりました。私は、大学時代から国際交流の仕事に携わりたいという思いをずっと持っていました。35歳を過ぎた頃、自分の将来について考え直すようになり、その頃、行政書士に外国人申請取次業務があることを知り、次第に行政書士への思いが強くなり、2012年に登録させていただきました。開業して間もなく在留特別許可の依頼を受任しました。非常に苦勞しながらも、なんとか許可をいただくことができましたが、同時に、入管業務の難しさや怖さを痛感したことを今でも鮮明に覚えております。

今後も、常に依頼者に寄り添い、調和と真心の精神を大切に、本日表彰していただいた意義を忘れず、日々精進してまいります。

最後に、福島県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍とご健勝を御祈念申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

令和5年度 福島県行政書士会組織図 (令和5年6月29日選任)



福島県行政書士会役員名簿

(令和5年5月29日改選)

会 長	鷗 沼 理 人 (いわき)	名 誉 会 長	金 沢 和 則 (県 南)
副 会 長	安 藤 強 (いわき)	副 会 長	河 原 達 彦 (福 島)
〃	菅野亜矢子 (郡 山)		
理 事	小田島達也 (福 島)	理 事	幕 田 智 広 (福 島)
〃	根本奈穂子 (福 島)	〃	佐 藤 泰 一 (郡 山)
〃	高 橋 利 知 (郡 山)	〃	影 山 常 光 (郡 山)
〃	矢 吹 晃 平 (県 南)	〃	塩 田 仍 文 (県 南)
〃	赤 坂 利 彦 (県 南)	〃	川 島 一 紀 (会 津)
〃	馬 場 悦 之 進 (会 津)	〃	安 部 綱 一 (会 津)
〃	石 井 英 毅 (いわき)	〃	佐 藤 亮 (いわき)
〃	村 崎 能 文 (いわき)	〃	青 田 義 仁 (相 双)
〃	堀 江 司 (相 双)		
監 事	大 槻 礼 子 (郡 山)	監 事	金 澤 秀 浩 (県 南)
〃	内 藤 恒 久 (会 津)		
日 行 連 代 議 員	鷗 沼 理 人 (いわき)	日 行 連 代 議 員	安 藤 強 (いわき)
〃	河 原 達 彦 (福 島)	〃	菅 野 亜 矢 子 (郡 山)

各部構成表

◎印は部長 ○印は副部長

総務部 (5名)		
◎村崎能文	○幕田智広	影山常光
矢吹晃平	川島一紀	
企画開発部 (5名)		
◎佐藤泰一	○石井英毅	根本奈穂子
安部綱一	青田義仁	

経理部 (2名)		
◎馬場悦之進	○赤坂利彦	
広報部 (5名)		
◎小田島達也	○塩田仍文	高橋利知
佐藤 亮	堀江 司	

各委員会構成表

◎印は委員長 ○印は副委員長

綱紀委員会 (6名)		
◎菊地三起郎	○平野 亨	松崎龍一
武良圭子	藤田和彦	遠藤孝則

非行政書士排除委員会 (6名)		
◎増子吉彦	○湯座洋子	渡辺幸男
菅沼恒博	石井英毅	荒 知之

選挙管理委員会 (6名)		
◎横山秀人	○佐原和衛	菅野 計
柳沼憲一	原 正久	矢吹幸雄

電子化推進委員会 (3名)		
◎紺野 裕	○中村賢治	本田香織

「行政書士ADRセンター福島」設立準備特別委員会 (5名)		
◎鶴沼理人	○村崎能文	安藤 強
河原達彦	菅野亜矢子	

申請取次行政書士管理委員会 (3名)		
◎安藤 強	青田義仁	遠藤寛士

監察委員会 (12名)		
◎佐藤直人	○小澤英之	渡邊弘貴
石井泰子	大橋敏祐	塩田 隆
関根秀也	星 明人	小澤千春
石井達哉	村田 裕	田中俊幸

研修委員会 (6名)		
◎大河内正一	○幕田智広	古関崇浩
中平道和	安部綱一	白岩留美子

封印管理委員会 (6名)		
◎小泉 誠	○佐々木頭	菅野勝雄
根本奈穂子	立花 肇	青山良一

業務専門委員会構成表

◎印は委員長 ○印は副委員長

第一委員会 (土地、農地、都市計画等に関連する業務) (3名)		
◎藤田安宏	○柳沼憲一	佐藤勇太

第二委員会 (建設業、環境に関連する業務) (3名)		
◎根本重朋	○長岡寛道	佐藤 亮

第三委員会 (運輸・交通に関連する業務) (3名)		
◎青山良一	○小泉 誠	小林秀徳

第四委員会 (民事、国際渉外に関連する業務) (4名)		
◎青田義仁	○佐藤伸弘	増子吉彦
星野雅子		

第五委員会 (企業経営支援に関連する業務) (3名)		
◎西脇 優	○真船あい	武良圭子

支部長名

支部名	支部長名	支部名	支部長名	支部名	支部長名
福島	熊坂恵子	郡山	根本重朋	県南	矢吹晃平
会津	川島一紀	いわき	安藤 強	相双	青田義仁

▼ 会長・副会長



河原副会長 菅野副会長
鵜沼会長 安藤副会長

▼ 総務部



川島部員 影山部員 矢吹部員
幕田副部長 村崎部長 菅野副会長

▼ 経理部



馬場部長

▼ 企画開発部



安部部員 青田部員
根本部員 佐藤部長 河原副会長

▼ 広報部



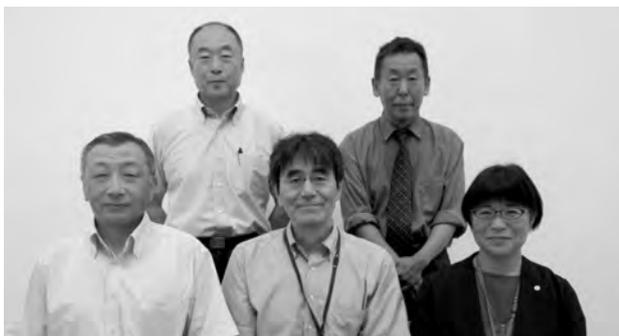
小田島部長 安藤副会長
佐藤部員 高橋部員 塩田副部長 堀江部員

▼ 綱紀委員会



藤田委員 遠藤委員
平野副委員長 菊地委員長 松崎委員

▼ 非行政書士排除委員会



渡辺委員 石井委員
菅沼委員 増子委員長 湯座副委員長

▼ 選挙管理委員会



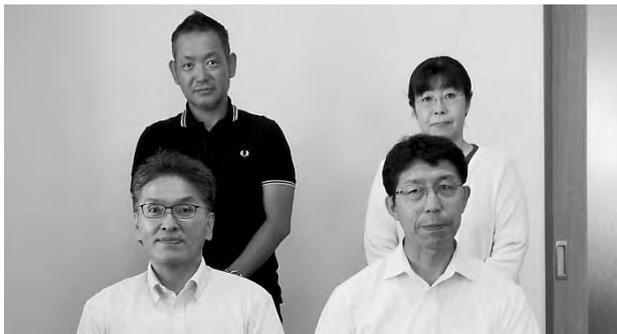
原委員 菅野委員 柳沼委員
矢吹委員 横山委員長 佐原副委員長

▼ 電子化推進委員会



紺野委員長 中村副委員長

▼ 「行政書士ADRセンター福島」設立準備特別委員会



安藤委員 菅野委員
鶴沼委員長 村崎副委員長

▼ 申請取次行政書士管理委員会



青田委員 安藤委員長

▼ 監察委員会



関根委員 大橋委員 村田委員 塩田委員 石井委員
星委員 石井委員 佐藤委員長 小澤副委員長 渡邊委員

▼ 封印管理委員会



菅野委員 小泉委員長 根本委員 立花委員

▼ 研修委員会



安部委員 中平委員 古関委員
幕田副委員長 大河内委員長 白岩委員

▼ 第一委員会



佐藤委員 藤田委員長 柳沼副委員長

▼ 第二委員会



長岡副委員長 根本委員長 佐藤委員

▼ 第三委員会



小林委員 青山委員長 小泉副委員長

▼ 第四委員会



増子委員 佐藤副委員長 青田委員長 星委員

▼ 第五委員会



武良委員 西脇委員長 真船副委員長

会 務 日 誌

(注) ◎本会関係 ○支部関係 ◇日行連関係 ◆東北地協関係

年月日	行 事	場 所	出 席 者
5. 8. 21	◎ 職務上請求書確認審査事務	本会会議室	塩田監察委員
22	○ 会津若松市無料相談会	会津若松市生涯学習総合センター	会津支部相談員
22	○ いわき市無料相談会	いわき市役所	いわき支部相談員
23	◎ 総合相談センター無料相談日	本会会議室	根本相談員 佐藤(泰)相談員
23	◎ 丁種封印実績確認	本会相談室2	小泉封印管理委員長 立花封印管理委員
25	◎ 校正会議	本会会議室	塩田広報副部長 佐藤広報部長
26	○ 暮らし手続きの無料相談会(郡山支部)	郡山市労働福祉会館	郡山支部相談員
28	◎ 登録証交付式	本会会議室	会長
30	◎ 総合相談センター無料相談日	本会会議室	荒川相談員、菊地相談員
9. 1	○ 大玉村無料相談会	大玉村役場	福島支部相談員
4	◎ 行政書士制度広報月間支援協力依頼	県庁	会長、広報部長
5	◎ 職務上請求書確認審査事務	本会相談室2	関根監察委員
5	○ いわき市無料相談会	いわき市役所	いわき支部相談員
6	◎ 一般倫理研修(DVD視聴)	本会会議室	希望会員
7	◆ 東北地方協議会単位会会長会議	ホテル青森	会長
12	◎ 第4回部長会	本会会議室及びWeb会議	会長・副会長・部長
13	◎ 総合相談センター無料相談日	本会会議室	高橋相談員、馬場相談員
14	◎ 行政書士電話相談会PR訪問	福島民報社郡山支社、福島民友新聞郡山支社	高橋広報部長
14	◇ 日行連会長会	ANAクラウンプラザ広島	会長

新会長・副会長 プロフィール

会 長

鵜沼 理人 (うぬま みちと)

入会年月日

平成 15 年 12 月 5 日

本会役員歴

令和 3 年～令和 4 年 副会長
令和 5 年～ 会長

支部役員歴

平成 17 年～平成 18 年 いわき支部理事
令和元年～令和 2 年 いわき支部副支部長
令和 3 年～令和 4 年 いわき支部長

日行連役員歴

令和 5 年～ 理事

抱 負

今年度事業計画に基づき会務運営をしてまいりますので、会員の皆さまには、ご協力をお願いいたします。県民、行政、地域からの信頼をより一層得られる行政書士会を目指します。

副会長

安藤 強 (あんどう つよし)

入会年月日

平成 14 年 6 月 1 日

本会役員歴

平成 23 年～平成 24 年 理事
令和 3 年～令和 4 年 理事 (広報部長)
令和 5 年～ 副会長

支部役員歴

平成 17 年～平成 18 年 いわき支部理事
平成 23 年～平成 24 年 いわき支部副支部長
令和元年～令和 2 年 いわき支部理事
令和 3 年～令和 4 年 いわき支部副支部長
令和 5 年～ いわき支部長

日行連部員歴

令和 5 年～ 国際・企業経営業務部国際部員

抱 負

鵜沼会長をアシストして、会の一層の繁栄に貢献できればと思います。よろしく申し上げます。

副会長

河原 達彦 (かわはら たつひこ)

入会年月日

平成 19 年 6 月 15 日

本会役員歴

令和 3 年～令和 4 年 理事
令和 5 年～ 副会長

支部役員歴

令和元年～令和 2 年 福島支部理事
令和 3 年～ 福島支部副支部長

抱 負

これまで先輩方が築き上げてきた伝統を受け継ぎつつ、少しずつ着実に、より良い変化を取り入れ、会員の皆様のため副会長の重責を全うすべく精一杯努めて参ります。

副会長

菅野 亜矢子 (かんの あやこ)

入会年月日

平成 21 年 5 月 15 日

本会役員歴

令和元年～令和 4 年 理事
令和 5 年～ 副会長

支部役員歴

なし

抱 負

この度、副会長に就任しました。本会の円滑な運営はもとよりデジタル化などたくさんの課題に向け、微力ではありますが力を尽くす所存です。宜しく願いいたします。

新部長プロフィール

総務部長

村崎 能文 (むらさき たかふみ)

入会年月日

平成 28 年 5 月 15 日

本会役員歴

平成 29 年～平成 30 年 理事
令和 3 年～ 理事

支部役員歴

平成 29 年～平成 30 年 いわき支部監事
令和元年～令和 2 年 いわき支部理事
令和 3 年～ いわき支部副支部長

抱 負

一般倫理研修の義務化等行政書士業務に対する一般社会の眼は厳しい状況にあります。反面、期待も大きいと考え、会員の皆様の業務を下支えできるよう取り組んでいきます。

経理部長

馬場 悦之進 (ばば えつしのしん)

入会年月日

平成 19 年 4 月 15 日

本会役員歴

平成 29 年度～ 理事 (経理部長)

支部役員歴

平成 29 年～令和 4 年 会津支部理事
令和 5 年～ 会津支部副支部長

抱 負

社会生活および業務上のデジタル化が進化しておりますが、経理部長として予算の健全な運用を心掛け、行政書士の認知度及び業務拡大の為に尽力してまいります。

企画開発部長

佐藤 泰一 (さとう たいいち)

入会年月日

平成 24 年 11 月 1 日

本会役員歴

令和元年～ 理事

支部役員歴

令和元年～ 郡山支部理事

抱 負

この度企画開発部長に就任しました、郡山支部の佐藤泰一と申します。企画開発部としては、法教育の実施の実現を目標として掲げています。2年間よろしくお願い致します。

広報部長

小田島 達也 (おだしま たつや)

入会年月日

平成 24 年 6 月 15 日

本会役員歴

令和 3 年～ 理事

支部役員歴

平成 29 年～令和 4 年 福島支部理事
令和 5 年～ 福島支部副支部長

抱 負

広報部長に選任されました小田島です。行政書士の地位向上のために、精力的な広報活動に邁進したいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

令和5年度「第2回 理事会報告」

報告者 広報部 高橋利知

〈開催日時〉令和5年6月26日(月) 午後1時30分～午後3時40分
〈開催場所〉福島県行政書士会館2階会議室
〈出席者数〉20名
〈欠席者数〉1名

【議案】

- 〈第1号議案〉理事の業務分掌決定及び部長・副部長選任の件
可決承認された。
- 〈第2号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会綱紀委員会委員及び予備委員選任の件
可決承認された。
- 〈第3号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会非行政書士排除委員会委員選任の件
可決承認された。
- 〈第4号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会選挙管理委員会委員
及び同予備委員選任の件
可決承認された。
- 〈第5号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会電子化推進委員会委員選任の件
可決承認された。
- 〈第6号議案〉任期満了に伴う企画開発部専門委員会（第一・第二・第三・第四・第五）
委員選任の件
可決承認された。
- 〈第7号議案〉任期満了に伴う研修委員会委員選任の件
可決承認された。
- 〈第8号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会「行政書士ADRセンター福島」
設立準備特別委員会委員選任の件
可決承認された。
- 〈第9号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会市民対応責任者選任の件
可決承認された。
- 〈第10号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会監察委員会委員選任の件
可決承認された。
- 〈第11号議案〉福島県行政書士会封印管理委員会委員選任の件
可決承認された。
- 〈第12号議案〉任期満了に伴う福島県行政書士会顧問弁護士委嘱承認の件
可決承認された。

【各部・分科会】

- (1) 令和5年度執行の基本的協議（総務部・経理部・企画開発部・広報部）
各部・分科会にて活動内容等について協議した。

【協議事項】

- (1) 各部会報告
各部長より、各部・分科会で協議した今年度の事業活動について報告があった。
- (2) 事業日程調整について
会長より、企画開発部へ、専門委員会の研修会が支部の研修と被らないようお願いした
いとの発言があった。
- (3) その他
会長より、一般倫理研修を早めに受講していただき、支部会員のフォローにまわっていた
だきたいとの発言があった。

【報告事項】

- (1) 令和5年度東北地方協議会定時総会報告
河原副会長より、令和5年6月7日に東北地方協議会定時総会が郡山ビューホテルで開催されたことの報告があった。
- (2) 令和5年度日行連定時総会報告
菅野副会長より、令和5年6月15日、16日に日行連定時総会が東京プリンスホテルで開催され、常任会長が再任されたことの報告があった。
- (3) 行政書士試験に係る試験場責任者の推薦者報告
会長より、会長を試験場責任者として推薦したことの報告があった。
- (4) 日行連理事候補推薦者報告
会長より、会長を理事候補として推薦したことの報告があった。
- (5) 申請取次行政書士管理委員会の委嘱報告
会長より、申請取次行政書士管理委員会委員の委嘱について報告があった。
- (6) その他…会長より、以下の報告があった。
 - 6月23日に大熊町において、共有土地に係る相続人等調査業務委託の指名競争入札として指名され応札した結果、落札には至らなかった。
 - 東北地方協議会において、国際業務連絡会を設置することが決まった。

【その他】

安藤副会長より、以下の発言があった。

- 東電の追加賠償の相談窓口を総合相談センターに設けるため、相談員の研修等、現在動いている。
- 先ほど、会長からの報告にもあるとおり、東北地方協議会において新たに国際業務連絡会が発足し、他の単位会同様当会としても、第四委員会から国際業務を分けた単独の専門会として構成できないか(要望)。

【閉会のことば】 副会長 菅野 亜矢子

令和5年度「第1回 支部協議会報告」

支部協議会議長 芳賀清光

支部協議会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

〈開催日時〉 令和5年4月10日(月) 午後1時から午後1時35分まで

〈開催場所〉 本会会議室1・2

〈出席者数〉 支部協議会構成員（各支部長：5名）

オブザーバー：会長、川島副会長（副会長2名支部長兼務） 欠席者：1名

【挨拶】

金沢会長 - 総会に向けて、いくつかの議案を支部協議会にご報告させて頂きつつ、今年度の総会が上手くいくようにご協力をお願いいたします。

芳賀支部協議会議長 - 5月29日の定時総会の成功に向けて、皆様方の闊達なご意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【協議事項】

- (1) 令和5年度事業計画（案）について

会長より、一般倫理研修の義務化、関係官公署や団体等との協議や活動に対する協力等に絡めてSDGsへの取り組みを推進していくこと、原子力損害賠償の新たな賠償を総合相談センターで対応すること、職務上請求書の審査を今までより厳格に審査するため監察委員会が専門となって対応すること等について説明があった。

- (2) 令和5年度定時総会について

● 表彰者について…会長より、資料に基づき次第、招待者、表彰者について説明があった。

- (3) その他…特になかった。

【報告事項】

(1) 各支部諸般の報告について

各支部長より、支部総会の日程や理事会等に関して報告があった。

3月の支部協議会で会津支部から、各支部の理事の報酬有無を確認した。会津と県南支部は無の報告であったが、今回の協議会で県南支部も有との報告があった。したがって、会津支部のみ無を確認した。(会津支部からは、支給に向けて検討するとの発言があった。)

(2) 理事会報告について

会長より、封印管理委員会運営細則の改正に伴い、封印受領許諾証シールが1シート2,000円から1,500円に値下げになったこと、HP掲載基準の見直しにより、今後会員のリンクは廃止になること等、報告があった。

(3) その他…特になかった。

【その他】 役員等選任規則の理事候補者数について確認した。

令和5年度「第2回 支部協議会報告」

支部協議会議長 根本重朋

支部協議会が下記のとおり開催されましたので、報告いたします。

〈開催日時〉 令和5年6月20日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで

〈開催場所〉 本会会議室1・2

〈出席者数〉 支部協議会構成員 (各支部長：5名、支部長代理1名)

オブザーバー：会長、河原副会長、菅野副会長 (副会長1名支部長兼務) 欠席者：1名

【議案】 第1号議案 支部協議会議長及び副議長の選任の件

支部協議会議長 根本重朋 郡山支部長

支部協議会副議長 熊坂恵子 福島支部長

【協議事項】

(1) 本会と支部との連絡調整について

各支部長より、支部の動きについて報告があった。一般倫理研修の方向性を早めに決めてほしい、との意見があった。インボイスの研修をやる予定はあるかとの質問があり、会長より、本会として予定はないとの回答があった。本会ホームページの会員検索について質問があり、安藤副会長より、内規が変わり、今後、本会独自の会員検索はなくなり、日行連の会員検索に飛ぶようになるとの回答があった。

(2) その他…特になかった。

【報告事項】

(1) 定時総会について

会長より、定時総会について、議案は全て可決承認された。ADRセンターの立ち上げが今年度の事業になるので、ご協力をお願いしたいとの発言があった。

(2) 日行連、東北地方協議会関係について

菅野副会長より、6月15日、16日、東京プリンスホテルにおいて、日行連定時総会が開催され、事業報告、決算報告、事業計画、予算、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について等の議案があり、すべて可決承認された。役員改選があり常任会長が再任された、との報告があった。

河原副会長より、6月7日、郡山ビューホテルにおいて、東北地方協議会定時総会が開催され、全ての議題及び協議事項が可決された。その他として、自動車関係について東北で力を合わせてやっていけないかということで話しがあった、との報告があった。

(3) 令和5年度会費納入状況について

会長より、納入期限を過ぎていたので、未納会員への納入の促進にご協力をお願いしたい。長期会費滞納者1名に対する会費請求訴訟が始まっている、との報告があった。

(4) その他…会長より、ある町から所有者調査の業務依頼があり、これから入札があることの報告があった。

【その他】

監察委員になる方は会費の納入、倫理研修の受講の条件をクリアした人をお願いしたいとの意見があった。

福島県行政書士会補助者規則の一部改正について

総務部

去る令和5年4月17日の理事会により福島県行政書士会補助者規則の一部改正について承認されましたので、お知らせいたします。

福島県行政書士会補助者規則新旧対照表

改 正	現 行
<p>(不適格事由) 第4条 会員は、次の各号のいずれかに該当する者を補助者としてはならない。</p> <p>一 削除 二 法第2条の2第一号から第八号までのいずれかに該当する者 三 会員から懲戒解雇され、その日から3年を経過していない者 四 会員の補助者としての誠実な業務遂行が阻害されるおそれのある者 五 臨時に使用する者</p> <p>附 則 1 この規則は、令和5年4月17日から施行する。ただし、第4条第1項第一号については4月1日から適用する。</p> <p>様式福補第2号の2 年 月 日 誓 約 書 福島県行政書士会 会長 様 会員番号 事務所所在地 行政書士氏名 法人の名称 事務所の名称 (代表) 社員 補助者の住所 補助者の氏名(署名) 印</p> <p>私は、貴会に行政書士補助者として届出されるにあたり、以下の通り誓約いたします。</p> <p>記 1 私は、行政書士法第2条の2第一号ないし第八号までのいずれにも該当いたしません。 2 私は、行政書士制度の目的を害するおそれのある行為をいたしません。 3 私は、会員及び貴会の指導監督に従い、補助者として不適格とされる行為をいたしません。 4 上記に違背した場合は如何なる処分を受けても異義はありません。</p>	<p>(不適格事由) 第4条 会員は、次の各号のいずれかに該当する者を補助者としてはならない。</p> <p>一 満18歳に達していない者 二 法第2条の2第二号から第七号までのいずれかに該当する者 三 会員から懲戒解雇され、その日から3年を経過していない者 四 会員の補助者としての誠実な業務遂行が阻害されるおそれのある者 五 臨時に使用する者</p> <p>様式福補第2号の2 年 月 日 誓 約 書 福島県行政書士会 会長 様 会員番号 事務所所在地 行政書士氏名 法人の名称 事務所の名称 (代表) 社員 補助者の住所 補助者の氏名(署名) 印</p> <p>私は、貴会に行政書士補助者として届出されるにあたり、以下の通り誓約いたします。</p> <p>記 1 私は、行政書士法第2条の2第二号ないし第七号までのいずれにも該当いたしません。 2 私は、行政書士制度の目的を害するおそれのある行為をいたしません。 3 私は、会員及び貴会の指導監督に従い、補助者として不適格とされる行為をいたしません。 4 上記に違背した場合は如何なる処分を受けても異義はありません。</p>

福島県行政書士会研修規則の一部改正について 総務部

去る令和5年4月17日の理事会により福島県行政書士会研修規則の一部改正について承認されましたので、お知らせいたします。

福島県行政書士会研修規則新旧対照表

改 正	現 行
<p>(研修の受講) 第3条 会員は、<u>日行連が行う一般倫理研修とは別に前条第一号に掲げる本会が実施する倫理研修を受けるよう努めなければならない。</u></p> <p>2 新入会員は、特段の事由がある場合を除き、新入会員研修を受けなければならない。</p> <p>3 会員は、前条第三号から第五号までに掲げる研修を受けるよう努めなければならない。</p> <p>附則 1 <u>この規則は、令和5年4月17日から施行する。</u></p>	<p>(研修の受講) 第3条 会員は、特段の事由がある場合を除き、<u>少なくとも3年間に一度前条第一号に掲げる倫理研修を受けなければならない。</u></p> <p>2 新入会員は、特段の事由がある場合を除き、新入会員研修を受けなければならない。</p> <p>3 会員は、前条第三号から第五号までに掲げる研修を受けるよう努めなければならない。</p>

福島県行政書士会監察委員会規則の一部改正について 総務部

去る令和5年4月17日の理事会により福島県行政書士会監察委員会規則の一部改正について承認されましたので、お知らせいたします。

福島県行政書士会監察委員会規則新旧対照表

改 正	現 行
<p>(組織) 第4条 委員会の委員は、理事会において選出し、会長が委嘱するものとし、<u>12名以内の委員をもって組織する。</u></p> <p>附則 1 <u>この規則は、令和5年4月17日から施行する。</u></p>	<p>(組織) 第4条 委員会の委員は、理事会において選出し、会長が委嘱するものとし、<u>6名以内の委員をもって組織する。</u></p>

行政書士制度広報月間始まる！

広報部

10月より1ヶ月間「行政書士制度広報月間」が全国一斉に始まり、当会でも無料相談会や市町村挨拶まわりを実施いたします。

行政書士電話相談会(10月5日開催)

日 時	令和5年10月5日(木) 午前10時～午後4時
場 所	本会相談室2
実施方法	電話相談
担 当	広報部

行政書士制度広報・非行政書士排除のための市町村訪問について(予定)

今年度も、行政書士制度広報・非行政書士排除を目的として広報部・企画開発部共同事業で支部のご協力のもと、県内市町村、関係官庁、公証役場、警察署、商工会議所等を下記日程で訪問しますので、お知らせいたします。

また、実施後、詳細についてご報告いたします。

● 福島支部

【日 時】：令和5年 10月11日(水)

● 郡山支部

【日 時】：令和5年 10月19日(木)

● 県南支部

【日 時】：令和5年 10月12日(木)

● 会津支部

【日 時】：令和5年 10月11日(水) / 10月16日(月)

● いわき支部

【日 時】：令和5年 10月19日(木)

● 相双支部

【日 時】：令和5年 10月10日(火)

会員の動き

新入会員の紹介 (令和5年5月1日～令和5年8月15日登録者)



氏名 後藤 守江

所属支部 会津支部

登録番号 第 23050911 号

会員番号 第 2581 号

入会年月日 令和 5 年 5 月 1 日

事務所 会津若松市一箕町松長一丁目 1 番地の 18
電話番号 090 - 3277 - 2398



氏名 今野 重正

所属支部 福島支部

登録番号 第 23050912 号

会員番号 第 2582 号

入会年月日 令和 5 年 5 月 1 日

事務所 福島市飯坂町平野字東原 4 番地の 25
電話番号 090 - 4630 - 7776



氏名 我妻 慎一

所属支部 いわき支部

登録番号 第 23050913 号

会員番号 第 2583 号

入会年月日 令和 5 年 5 月 1 日

事務所 いわき市佐糠町東二丁目 22 番地の 4 6 号
電話番号 070 - 1465 - 7146



氏名 白岩 留美子

所属支部 いわき支部

登録番号 第 23050914 号

会員番号 第 2584 号

入会年月日 令和 5 年 5 月 1 日

事務所 いわき市平字杉平 6
電話番号 050 - 8887 - 5443



氏名 本田 巖

所属支部 郡山支部

登録番号 第 23051188 号

会員番号 第 2585 号

入会年月日 令和 5 年 5 月 15 日

事務所 郡山市安積町牛庭六丁目 78 番地
電話番号 090 - 3226 - 0180



氏名 渡邊 達也

所属支部 郡山支部

登録番号 第 23051317 号

会員番号 第 2586 号

入会年月日 令和 5 年 6 月 1 日

事務所 郡山市菜根二丁目 11 番 13 号
電話番号 090 - 1374 - 7461



氏名 鈴木 久恵

所属支部 いわき支部

登録番号 第 23051318 号

会員番号 第 2587 号

入会年月日 令和 5 年 6 月 1 日

事務所 いわき市郷ヶ丘三丁目 32 番地の 8
電話番号 070 - 1141 - 6852



氏名 幕田 勉

所属支部 福島支部

登録番号 第 95092302 号

会員番号 第 2588 号

入会年月日 令和 5 年 6 月 1 日

事務所 福島市瀬上町字幸町 61 - 5 エミネンスⅡ E201 号
電話番号 024 - 563 - 4514



氏名 横田 武一

所属支部 いわき支部

登録番号 第 23051489 号

会員番号 第 2589 号

入会年月日 令和 5 年 6 月 15 日

事務所 いわき市石森一丁目 25 番地の 3
電話番号 090 - 4556 - 7695



氏名 茂木 陽子

所属支部 福島支部

登録番号 第 23051614 号

会員番号 第 2590 号

入会年月日 令和 5 年 7 月 1 日

事務所 二本松市渋川字後座内 93 - 1
電話番号 080 - 2000 - 9567



氏名 佐藤 豪
 所属支部 郡山支部
 登録番号 第 23051615 号
 会員番号 第 2591 号
 入会年月日 令和 5 年 7 月 1 日

事務所 郡山市朝日 1 丁目 9 番 14 号
 電話番号 024 - 933 - 5520



氏名 長谷川 充彦
 所属支部 郡山支部
 登録番号 第 23051616 号
 会員番号 第 2592 号
 入会年月日 令和 5 年 7 月 1 日

事務所 郡山市本町 2 - 22 - 10
 電話番号 024 - 922 - 1761



氏名 居倉 雅彦
 所属支部 会津支部
 登録番号 第 23051766 号
 会員番号 第 2593 号
 入会年月日 令和 5 年 7 月 15 日

事務所 南会津郡下郷町大字栄富字南原甲 584 番地 2
 電話番号 0241 - 67 - 2225



氏名 酒井 翔
 所属支部 郡山支部
 登録番号 第 23051767 号
 会員番号 第 2594 号
 入会年月日 令和 5 年 7 月 15 日

事務所 郡山市安積町荒井字安倍 5 - 118
 電話番号 080 - 3936 - 8986



氏名 大野 達也
 所属支部 県南支部
 登録番号 第 23051768 号
 会員番号 第 2595 号
 入会年月日 令和 5 年 7 月 15 日

事務所 白河市追廻 45 番地 11 ガーデンカネシン B 棟
 電話番号 0248 - 22 - 6317



氏名 高橋 幸一
 所属支部 福島支部
 登録番号 第 23051769 号
 会員番号 第 2596 号
 入会年月日 令和 5 年 7 月 15 日

事務所 伊達郡川俣町字東大清水 34 - 25
 電話番号 024 - 566 - 2350



氏名 會川 太一郎
 所属支部 いわき支部
 登録番号 第 23051916 号
 会員番号 第 2597 号
 入会年月日 令和 5 年 8 月 1 日

事務所 いわき市小名浜金成字砂田 9 - 1TSK ビル 301 号
 電話番号 070 - 3179 - 2988



氏名 神野 浩志
 所属支部 福島支部
 登録番号 第 23052053 号
 会員番号 第 2598 号
 入会年月日 令和 5 年 8 月 15 日

事務所 福島市上名倉字清合 30 番地の 2
 電話番号 024 - 572 - 5323

変更届 (会員より下記の届出がありましたので、会員名簿の修正をお願いいたします。)

個人会員

会員番号	氏 名		変 更 後
2011	菊地 義直	(福島支部)	(郵便番号) 964 - 0904 (事務所所在地) 二本松市郭内二丁目 35 番地 3
2539	田久里 美	(相双支部)	(郵便番号) 976 - 0042 (事務所所在地) 相馬市中村字北町 7 - 9 (FAX 番号) なし
2108	鴻野 恵理	(郡山支部)	(事務所の名称) ベストファーム行政書士法人 郡山事務所 (郵便番号) 963 - 0107 (事務所所在地) 郡山市安積三丁目 101 番地 (電話番号) 024 - 937 - 3060 (FAX 番号) 024 - 937 - 3061
2480	千葉 胤典	(福島支部)	(事務所の名称) ベストファーム行政書士法人 福島事務所 (郵便番号) 960 - 8018 (事務所所在地) 福島市松木町 9 番 11 号 (電話番号) 024 - 529 - 5961 (FAX 番号) 024 - 529 - 5962
1760	國分 重信	(郡山支部)	(事務所の名称) 行政書士國分重信事務所 (郵便番号) 963 - 8852 (事務所所在地) 郡山市台新一丁目 13 番 9 号 (電話番号) 024 - 923 - 2052 (FAX 番号) 024 - 923 - 2052
2342	根本 恵太	(郡山支部)	(電話番号) 024 - 973 - 7534 (FAX 番号) 024 - 973 - 7535
2275	庄 司 遼	(会津支部)	(郵便番号) 965 - 0830 (事務所所在地) 会津若松市西年貢 1 丁目 4 番 29 号
2572	渡部 啓介	(会津支部)	(郵便番号) 966 - 0832 (事務所所在地) 喜多方市字百苺田 7531 番地 1
1614	降矢 正美	(郡山支部)	(郵便番号) 963 - 8023 (事務所所在地) 郡山市緑町 29 番 7 号
2354	石井 知行	(郡山支部)	(郵便番号) 963 - 8023 (事務所所在地) 郡山市緑町 29 番 7 号
2339	高橋 大地	(郡山支部)	(郵便番号) 963 - 8023 (事務所所在地) 郡山市緑町 29 番 7 号
2026	河原 達彦	(福島支部)	(事務所の名称) あだたらの里行政書士事務所 (電話番号) 090 - 9530 - 8177
2375	小池 あおい	(郡山支部)	(郵便番号) 963 - 4602 (事務所所在地) 田村市常葉町常葉字常光寺 1 番地 1 (電話番号) 0247 - 61 - 4122 (FAX 番号) 0247 - 61 - 7122

退 会 者

支部名	会員番号	氏 名	事務所所在地	退会年月日
郡山支部	1813	宗像正勝	郡山市湖南町福良字古町 2 番地	令和 5 年 5 月 25 日
郡山支部	2537	渋谷知之	郡山市朝日一丁目 9 番 14 号	令和 5 年 6 月 30 日
福島支部	1419	八巻英人	伊達市梁川町字上町 42 番地	令和 5 年 7 月 1 日
いわき支部	1809	佐藤 久	いわき市小名浜金成字砂田 9 番地 1 TSK ビル 301 号	令和 5 年 7 月 10 日
いわき支部	539	白玉 信	いわき市平字尼子町 43 - 5	令和 5 年 8 月 29 日

訃 報 (謹んでご冥福をお祈りいたします)

福島支部	1024	菅野シク	令和 5 年 4 月 21 日 (逝去)
------	------	------	----------------------

編集後記

広報部長 **小田島達也** —————

広報部長に就任しました小田島です。
行政書士地位向上のための広報活動に邁進した
と思いますので宜しくお願い致します。

広報副部長 **塩田仍文** —————

再度、広報部担当になりました。
本会も新しい役員の方になりまして、私殿も
新しい気持ちで広報活動をおこなっていきたくと思
います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

広報部 **高橋利知** —————

この度、広報部員として広報誌の編集に参加さ
せて頂き、関わってみるとやはり大変であると実感し
ました。今後、会員の皆様のご協力を得ながら広
報活動に尽力していきたいと思ひます。どうぞ宜しく
お願い致します。

広報部 **佐藤 亮** —————

短い期間ではありますが、会の発展に貢献でき
るよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

広報部 **堀江 司** —————

チャット GPT は自分のためのシステムではない
か?と思えるくらい便利な機能のようです。AI オン
チの小職には手の届かない「お宝」です。気候
のせいばかりでなく脳みそにも汗かいています。

表紙タイトル文字「行政ふくしま」 郡山支部 渡辺 金治 会員

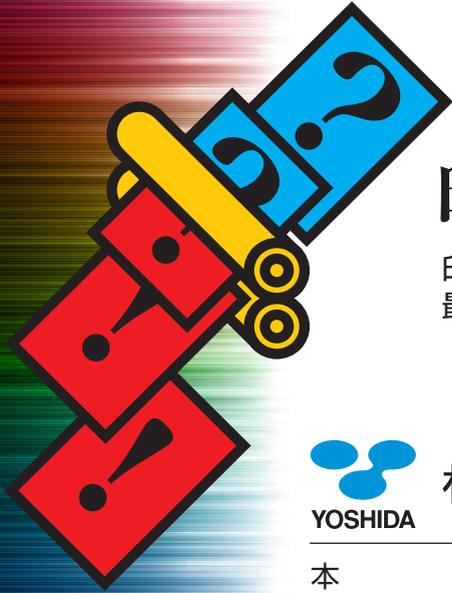
写真説明 (表紙)「白水阿弥陀堂」(写真提供：広報部 佐藤 亮)

コメント 白水阿弥陀堂は、永暦元年（西暦 1160 年）に建立されたと伝えら
れる御堂です。長い間地域社会に根付き、人々の精神的な支えとして
存在してきました。行政書士も同様に繁栄し続けるよう、その願ひを込
めて撮影しました。

福島県行政書士会会報 「行政ふくしま」 No.143

発行日 令和5年9月
発行所 福島県行政書士会
〒963-8877 郡山市堂前町10番10号
TEL(024)973-7161 FAX(024)973-7174
ホームページ <https://www.fukushima-gyosei.jp>
メールアドレス info@fukushima-gyosei.jp
発行者 鶴沼 理人
編集委員 広報部長 小田島達也 広報副部長 塩田仍文
広報部 高橋 利知 佐藤 亮 堀江 司

印刷所 株式会社ヨシダコーポレーション
〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合字北川田22-1
TEL(024)942-0005(代) FAX(024)942-2233



印刷と広告でお役立ち。

印刷機材と印刷を通じて、
最新のコミュニケーションスタイルをご提案します。



YOSHIDA

株式会社ヨシダコーポレーション

本社 〒963-0724 福島県郡山市田村町上行合字北川田22-1
TEL.(024)942-1000 FAX.(024)941-0108

若松営業所	TEL.(0242)25-2129	FAX.(0242)37-2200
いわき営業所	TEL.(0246)85-5910	FAX.(0246)85-5911
山形営業所	TEL.(023)674-7501	FAX.(023)674-7502
宇都宮営業所	TEL.(0289)72-1013	FAX.(0289)72-1015
東京営業所	TEL.(03)6455-1860	FAX.(03)6912-0391

<http://www.media-yoshida.co.jp>

福島県行政書士会報

広告掲載

募集中

掲載は福島県行政書士会 広報部へ